

警報等の発表・解除に伴う児童の登下校について

ここでいう警報等とは、「暴風警報、暴風雪警報、大雪警報、緊急地震速報、津波注意報、竜巻注意情報、雷注意報、津波警報、大津波警報、大雨・洪水警報等、気象に関する特別警戒警報を含む警報・注意報等です。安全確保に十分ご注意ください。

1 暴風警報、暴風雪警報、大雪警報

発表された場合		解除された場合	
時 刻	対 応	時 刻	対 応
7 : 0 0 まで	自宅待機	7 : 0 0 まで	通常通り登校 ※2大雪警報
登校後	引き渡し下校	7 : 0 0 を経過	臨時休校

※1 台風の進路等により、暴風警報の発表が強く予想される場合は、前日に休校が決まることや下校時刻を早めることもあります。

※2 暴風警報と異なり、大雪の場合は大雪警報が解除された後も積雪の状況により登校が困難だと判断した場合は臨時休校等の措置をとります。

2 特別警報（大雨，暴風，高潮，波浪，暴風雪，大雪），大津波警報・震度5強以上の地震発生，噴火警報（追加）

登校前に発表された場合	登校後に発表された場合
臨時休校	学校で待機後，引き渡し下校

★学校で保管している「緊急引渡カード」登録に基づいて、教室で引き渡します。

★状況によって教室以外の安全な場所に移動する場合があります。

3 弾道ミサイルが飛来した場合（追加）

（1）三重県にJアラート等を通じて緊急情報発信があった場合

登校前に発信された場合	登校後に発信された場合
自宅待機	児童に迅速な避難行動を指示

(裏面あり)

(2) 弾道ミサイルが着弾した場合

市内および近隣市町に着弾した場合	在校中に学校の近くに着弾した場合
臨時休校	速やかに児童生徒の安否確認 必要に応じて保護者への安否情報の伝達 等
下校させる場合	
必要に応じて引き渡し下校	

<お願い>

- 1, 仕事などで午前7時前後に保護者が不在で児童だけになる場合、休校なのか、登校するのか、確実に児童に伝わるように配慮してください。
- 2, 警報が解除されて登校する場合、通学路が危険な状態で、児童の安全が確保できないと心配される時は、保護者の判断で登校を見合わせても構いません。その際に、安全配慮による登校見合わせとして学校に連絡してください。非常時は、常に児童の安全、迎えに来校される保護者の安全を優先して行動してください。